

(様式1)

6 遠学第 8 3 1 号－2

令和 7 年 2 月 1 9 日

文部科学大臣 殿

遠賀町長 古 野 修

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

遠賀町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 5 年度（1 年間）

（担当）

遠賀町教育委員会

学校教育課学校教育係 高島

住所：福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513

電話：093-293-1372

メール：gakkoukyouiku@town.onga.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年2月19日

(2) 評価の方法

遠賀町教育委員会事務局内で事後評価を行う。評価結果については遠賀町ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計画した事業については計画どおりに実施できた。実施した防犯対策事業および防災機能強化事業により児童・生徒の教育環境を向上させることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

島門小学校の教室間情報伝達設備改修工事及び遠賀中学校の校舎外壁剥離・落下防止工事、配管の破損・切断防止工事、体育館のバスケットゴール耐震対策工事を実施した。事業の実施により老朽化により不通となっていた教室の情報伝達設備も改善が図られ、防犯対策にも大いに貢献することが期待できる。外壁改修やバスケットゴールの耐震改修工事では、落下等による生徒の安全対策が図られた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
島門小学校	(2)	06	大規模改造(特別防犯)	校		R6.7～R6.9	R6.9.30		
遠賀中学校	(2)	32	防災機能強化	校		R6.6～R7.1	R7.1.20		
遠賀中学校(99期工事)	(2)	32	防災機能強化	屋		R6.4～R6.8	R6.8.23		